



防火への誓いを新たに、木曾川に一齐放水しました。(関連記事4ページ)
=1月12日笠松みなと公園にて

目次

笠松町議会定例会議決結果	2~3
特集 税の申告はお早めに	6~8
公共機関などを名乗る「かたり商法」にご注意!!	10
情報BOX	12~18
岐阜県からのお知らせ	20~21



かさまるちゃん(左)が初めてお兄ちゃんのかさまるくん(右)にチョコをあげました。
町マスコットキャラクターイラスト募集中(詳しくは最終ページ)

第4回笠松町議会定例会議決結果

(12月5日開会 12月17日閉会)

第66号 笠松町総合特別区域法第23条第1項の規定に基づく準則を定める条例

(株)光製作所本社工場区域が、国際共同開発航空機の生産に対応できる区域として、国際戦略総合特別区域(アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特別区域)の内閣総理大臣認定を受けたことに伴い、今後発展が見込まれる国際共同開発航空機などの生産体制の整備を推進するため、工場立地法に基づく緑地面積割合などの基準を緩和する規定整備

第67号 笠松町定住促進条例の一部を改正する条例

定住促進事業を3年間延長し、平成29年1月1日までに住宅を取得し入居した者を助成対象とする規定整備

(詳しくは9ページを参照)

第68号 笠松町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例

民間の労働時間との均衡を考慮して、国家公務員をはじめ岐阜県や他の市町村の勤務時間が週40時間勤務から週38時間45分勤務に変更された状況を踏まえ、平成26年4月から職員の勤務時間を1日15分短縮することに伴う関係条例の所要の規定整備

第69号 笠松町税条例の一部を改正する条例

地方税法施行令などの一部改正により、個人住民税の特別徴収制度や「株式等に係る譲渡所得等」の分離課税制度が見直されたことなどに伴う所要の規定整備

第70号 笠松町行政財産の目的外使用にかかる使用料徴収条例の一部を改正する条例

第74号 笠松町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

第75号 笠松町下水道条例の一部を改正する条例

第76号 笠松町水道事業給水条例の一部を改正する条例

第70号、第74号、第75号、第76号は、消費税法の一部が改正され、平成26年4月1日から消費税率が8%に引き上げられることに伴う所要の規定整備

第71号 笠松町小学校及び中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例

笠松中学校新屋内運動場の施設使用料を新たに設定することに伴う所要の規定整備

第72号 笠松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法施行令などの一部改正により、「株式等に係る譲渡所得等」の分離課税制度が見直されたことなどに伴う所要の規定整備

第73号 笠松町産業振興支援条例の一部を改正する条例

産業振興支援事業を3年間延長し、平成29年1月1日までに新たに事業所の設置や設備投資をした事業者を助成対象とする規定整備(詳しくは9ページを参照)

第77号 町道の路線認定

宅地開発により設置された北及地内の私有道路を町道編入することに伴う路線認定(北及63号線)

第78号 平成25年度笠松町一般会計補正予算

補正額 68,740,000円

補正後歳入歳出予算額 7,069,176,000円

[主な補正内容]

- ・ 県の助成を得て、笠松競馬の競走馬を広告塔として町の観光資源をPRすることに伴い、事業を実施する笠松競馬振興イベント実行委員会に助成する費用の増額
- ・ かさまつ応援寄附金の件数増加に伴い、寄附者にお送りする「お礼の品」購入費用の増額
- ・ 伴巖氏(門間)からの老人福祉事業を目的とした指定寄附を「伴健康長寿基金」に積立てを行う費用の増額
- ・ 入所児童の増などに伴う保育所運営負担金や広域入所負担金、障がい児保育支援事業補助金、一時預かり保育支援事業補助金の増額
- ・ 社会医療法人蘇西厚生会 松波総合病院からの笠松町サッカー場事業支援を目的とした指定寄附を財源充当
- ・ 前年度繰越金の一部を財政調整基金に積立てを行う費用の増額

第79号 平成25年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算

補正額 80,412,000円
補正後歳入歳出予算額 2,710,270,000円

[主な補正内容]

- ・前年度の国、県補助金などの精算に伴う返還費用の増額
- ・前年度繰越金の一部を国民健康保険基金に積立てを行う費用の増額

第80号 平成25年度笠松町下水道事業特別会計補正予算

補正額 3,111,000円
補正後歳入歳出予算額 942,006,000円

[主な補正内容]

- ・汚水柵設置工事の労務単価や建築資材などの単価高騰に伴う工事請負費の増額

第81号 平成25年度笠松町一般会計補正予算

補正額 8,161,000円
補正後歳入歳出予算額 7,077,337,000円

[主な補正内容]

- ・日赤奉仕団 下羽栗分団からの社会福祉事業を目的とした指定寄附を社会福祉基金に積立てを行う費用の増額
- ・歴史民俗資料館建替えに伴う設計費用などの増額

第82号 中国による防空識別圏の設定の即時撤回を求める決議

[すべて可決]

寄 附

なごみの会 現金 3万円
町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。

笠松中学校生徒が考えたメニューの給食を食べました

学校給食メニューコンクール

(公財)県学校給食会主催の「児童生徒が考えた学校給食メニューコンクール」に県内の児童生徒から457点の応募作品が寄せられた中から、笠松中学校1年の安藤名月さんの考案した「えだまめのかきあげ」を12月18日の給食の献立メニューとして、町内の小・中学校で食べました。

安藤さんを含む町内小・中学生の受賞作品は次の皆さんです。(敬称略)

《小学生の部》

〈優秀賞〉

主食	松枝小学校6年	三品美咲	ヘルシーちらしずしmini
主菜	松枝小学校6年	三品仁美	ふわっと夏野菜オムレツ

《中学生の部》

〈優秀賞〉

主食	笠松中学校3年	安達隼太	トマトスパゲッティ(シーフードミックスばん)
主菜	笠松中学校3年	林 華那	豚キムチ春巻き
副菜	笠松中学校2年	吉田彩乃	枝豆入りレンコンもち
デザートその他	笠松中学校1年	松原悠衣	枝豆チーズCAKE

〈アイデア賞〉

主菜	笠松中学校1年	安藤名月	えだまめのかきあげ
	笠松中学校1年	小見山佳奈	えだ豆たっぷりぎふっ子だいすき!!一口肉だんご
	笠松中学校1年	都竹優花	夏野菜和風グラタン
汁物	笠松中学校3年	岩田夏波	えだまめの夏元気に過ごせるスープ



笠松中学校生徒が考案した給食を食べる児童

教育功労者を表彰

郡二町教育委員会



教育功労者と関係者の皆さん

平成25年度羽島郡二町教育功労者表彰が12月4日、岐南町役場で行われ、羽島郡内の教育・文化・体育の振興発展に長年貢献し表彰された方は、次の皆さんです。

当町関係分(敬称略)

土岐塚の土地の管理
笠松小学校教頭

田島友行(無動寺)
藤井俊満

防火への誓い新たに

笠松消防出初式

笠松消防出初式が1月12日、消防団員と関係者約150人が出席して行われました。

中央公民館で開かれた式典では、平成25年度消防定例表彰が行われ、来賓の方々からは、日ごろの消防活動に対する感謝や激励のことばをいただきました。また、式典終了後には、町女性防火クラブの皆さんから、温かな手作りのぜんざいが提供され、団員の労をねぎらっていただきました。

このあと、本町通りでの分列行進に続いて、笠松みなと公園で一斉放水が行われ、防火への誓いを新たにしました。

式典で表彰された方は、次の皆さんです。

(敬称略)

○岐阜県知事表彰(伝達)

【永年勤続功労章】 浅野勝彦

【勤続功労章】 河合秀三

【功労章】 清水修二、森秀昭、松原直樹

【消防団員優秀家族賞】

松原佳子、津田笑子、森幸代

○岐阜県消防協会長表彰(伝達)

【特別感謝章】 日比野照夫

【功績章】 杉山雅郁

【勤労章(20年)】 川出一彦

【勤労章(15年)】 松原繁俊、岩瀬可尚

○笠松町長表彰

【永年勤続特別功労章】 名和幸彦、浅野勝彦

【功労章】 黒坂知弘、佐藤大介、森光章、坂健太郎



本町通りを分列行進する消防団員

○笠松町消防団長表彰

【功労章】 伊藤公人、南谷好宏

【功績章】 森英二、大橋祐希、伊藤亨、渡邊達也、工藤竜児

【精績章】 廣瀬正道、中村寿一、栗山喜代司、川本実、後藤良則、速水絢朗、今村大介、児玉芳弘、下鍛治学、岡田博、西山国男、浅野伸泰、林宏和

【勤労章(35年)】 日比野照夫

【勤労章(30年)】 石神喜治

【勤労章(25年)】 名和幸彦、浅野勝彦

【勤労章(20年)】 川出一彦

【勤労章(15年)】 松原繁俊、岩瀬可尚

【勤労章(10年)】 津田進治、佐藤勝則、堀佳裕、田中光幸、森敦史、川原史也

【勤労章(5年)】 岩田裕資、南谷好宏、伊藤公人、森佑一

○岐阜県女性防火クラブ運営協議会長表彰(伝達)

【優良章】 服部好子、赤塚日出子

百歳おめでとうございます

篠倉 チエさん



広江町長と篠倉チエさん(右)

12月31日に満100歳を迎えられた篠倉チエさん(田代)を広江町長が訪ね、長年にわたり地域の発展に寄与されてきたことを感謝するとともに長寿をお祝いし、長寿者褒賞金を贈呈しました。

町長から「おめでとうございます。いつまでもお元気で」と祝状を手渡されると、丁寧にお辞儀をされ、「ありがとうございます」と笑顔を見せました。

212人がおとなの仲間入り

新成人の集い

新成人の集いが1月12日、中央公民館で行われました。今年は212人が成人の仲間入りをし、集いには162人の皆さんが出席しました。

式典の後、オープニングセレモニーとして新成人の手作りによる映像が上映され、会場のあちこちから歓声があがりました。続いて、恩師を囲んでのティーパーティーが行われ、久々に再会した懐かしい友人と、近況や将来を語り合うなど、新成人としての決意と新たな希望に満ちたひと時でした。



成人を祝い、乾杯をする新成人

新春に凧あげを楽しむ

木曾川凧あげまつり



青空に舞い上がる、さまざまな凧

木曾川凧あげまつり実行委員会主催による「第9回木曾川凧あげまつり」が、1月19日笠松町民米野運動場で開催されました。

参加者が思い思いに凧あげに興じるなか、凧あげ名人が珍しい凧をあげて訪れた人を楽しませました。

また会場では、子どもたちが事前に作った凧の審査会や地元の特産品販売が行われ、親子連れなどで賑わいました。

税の申告はお早めに 2月17日から3月17日まで

平成25年分所得税の確定申告と平成26年度町県民税（住民税）の申告相談がはじまります。確定申告や町県民税の申告は、町県民税の課税資料となるほか、国民健康保険税や介護保険料の算定、所得証明など税務証明の基礎資料となります。

例年、申告期限が近づくと窓口が大変混雑しますので、申告はできるだけ早めに済ませましょう。

なお、住宅借入金等特別控除や医療費控除などの還付を受けるための申告書は、2月17日以前でも税務署へ提出することができます。

◎役場税務課職員による所得税の確定申告と町県民税の申告受付相談日（●印は相談日）

【受付時間】午前9時～午後5時（正午から午後1時までを除く）

なお、午前8時30分から整理券を配付しますが、混雑の状況により、受付を早めに終了する場合があります。

月	日	曜日	役場	松枝公民館	総合会館	月	日	曜日	役場
2	17	月			●	3	3	月	●
	18	火			●受付3時まで		4	火	●
	19	水		●			5	水	●
	20	木		●			6	木	●
	21	金		●受付3時まで			7	金	●
	24	月	●				10	月	●
	25	火	●				11	火	●
	26	水	●				12	水	●
	27	木	●				13	木	●
	28	金	●				14	金	●
						17	月	●	

役場住民課ロビーでの申告受付は2月24日（月）からです。

2月17日（月）から21日（金）までの間は、役場税務課窓口での申告受付は行いませんのでご注意ください。土地建物や株式などの譲渡所得や贈与税の申告は、岐阜南税務署の確定申告会場（マーサ21など）をご利用ください。

◎岐阜南税務署の確定申告会場 会場の混雑の状況により、受付を早めに終了する場合があります。

会場	開設期間	受付時間
マーサ21 4階マーサホール 岐阜市正木中1丁目2番1号	2月14日（金）～3月17日（月） （土、日曜日は除く）	午前9時～午後5時
	土、日曜日は開設していませんが、2月23日（日）、3月2日（日）の2日間に限り、開設します。	
各務原市産業文化センター あすかホール 各務原市那加桜町2丁目186番地	2月17日（月）～28日（金） （土、日曜日は除く）	午前9時30分～午後4時

開設期間中、税務署では申告書の提出はできますが、確定申告会場は設けておりませんので、ご了承ください。

◎税理士による無料税務相談所 会場の混雑の状況により、受付を早めに終了する場合があります。

会場	開設期間	受付時間
各務原市産業文化センター あすかホール 各務原市那加桜町2丁目186番地	2月17日（月）～28日（金） （土、日曜日は除く）	午前9時30分～午後4時 （正午から午後1時を除く）

贈与税・譲渡所得・山林所得の申告相談は行っておりませんので、ご了承ください。

申告が必要かどうかチェックしてみましょう [8ページへ](#)

1 町県民税（住民税）の申告

平成26年1月1日現在、笠松町内に住んでいて、平成25年中に所得があった方は町県民税の申告が必要です。ただし、次のいずれかに該当する方は、申告の必要はありません。

- ①平成25年分の所得税の確定申告をした方
- ②勤務先から町へ年末調整済みの給与支払報告書が提出されている方で、給与以外の所得がなく、追加する控除などがない方

※平成25年中に収入がない方でも、所得証明が必要な方や、国民健康保険税の軽減、国民年金保険料の免除を受ける場合は申告が必要です。

2 公的年金受給者の確定申告不要制度

平成23年分の所得税から、公的年金等の収入金額が400万円以下で、公的年金以外の所得金額が20万円以下の場合、確定申告をする必要がなくなりました。ただし、次のことにご注意ください。

- ①医療費控除などで所得税の還付を受ける場合は、確定申告書を提出する必要があります。
- ②公的年金以外の所得金額が20万円以下で確定申告が不要な方でも、町県民税の申告は必要です。また、年金の源泉徴収票に記載されていない控除などを町県民税に適用する場合も、申告が必要です。

3 要介護認定を受けた方の障害者控除

平成25年12月31日現在、65歳以上の方で、要介護認定を受け、一定以上の障がいがあると認められる方は、申請により本人または扶養者の障害者控除の対象となる場合があります。ただし、控除を受けるためには認定書が必要です。介護保険証・印鑑を持参のうえ、福祉健康課で申請してください。

申告に必要な書類など

	給与・公的年金などの場合	源泉徴収票（原本）
所得の計算に必要な書類	事業所得・不動産所得・農業所得など	収支内訳書をあらかじめ作成してお持ちください。 （作成できない場合は、収入額や必要経費額が確認できる帳簿、領収書などをご用意ください）
主な控除の計算に必要な書類	社会保険料控除	国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・国民年金保険料・任意継続保険料などの支払額の証明書や領収書 ※国民年金保険料は、日本年金機構から送付された控除証明書
	生命保険料控除・地震保険料（旧長期損害保険料）控除	保険会社発行の保険料控除証明書（原本）
	医療費控除	医療費の領収書（平成25年中の領収印があるもの）、生命保険などで補てんされた金額がわかる書類 ※領収書はあらかじめ合計額を計算してお持ちください。
	障害者控除	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳などを申告時に提示してください。
その他の持ち物	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑（朱肉を使うもの。シャチハタは不可） ・所得税の還付が発生する場合は、申告者名義の金融機関口座番号がわかるもの 	

<岐阜南税務署からのお知らせ> 確定申告は正しくお早めに!!

所得税や復興所得税・贈与税の申告と納税 **3月17日（月）まで**

消費税と地方消費税の申告と納税 **3月31日（月）まで**

確定申告書の作成には、[国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」](#)をご利用ください。



「税務相談」に関するお知らせ

- ①電話による税務相談 岐阜南税務署（☎271-7111）

自動音声案内によりご案内しますので、次の該当番号「0」～「2」を押してください。

0	所得税、消費税、贈与税の確定申告に関するご相談（3月17日までの期間のみ設定されています）
1	上記「0」以外の国税に関するご相談
2	税金の納付相談、還付のお問合わせなど、税務署職員にご用の方

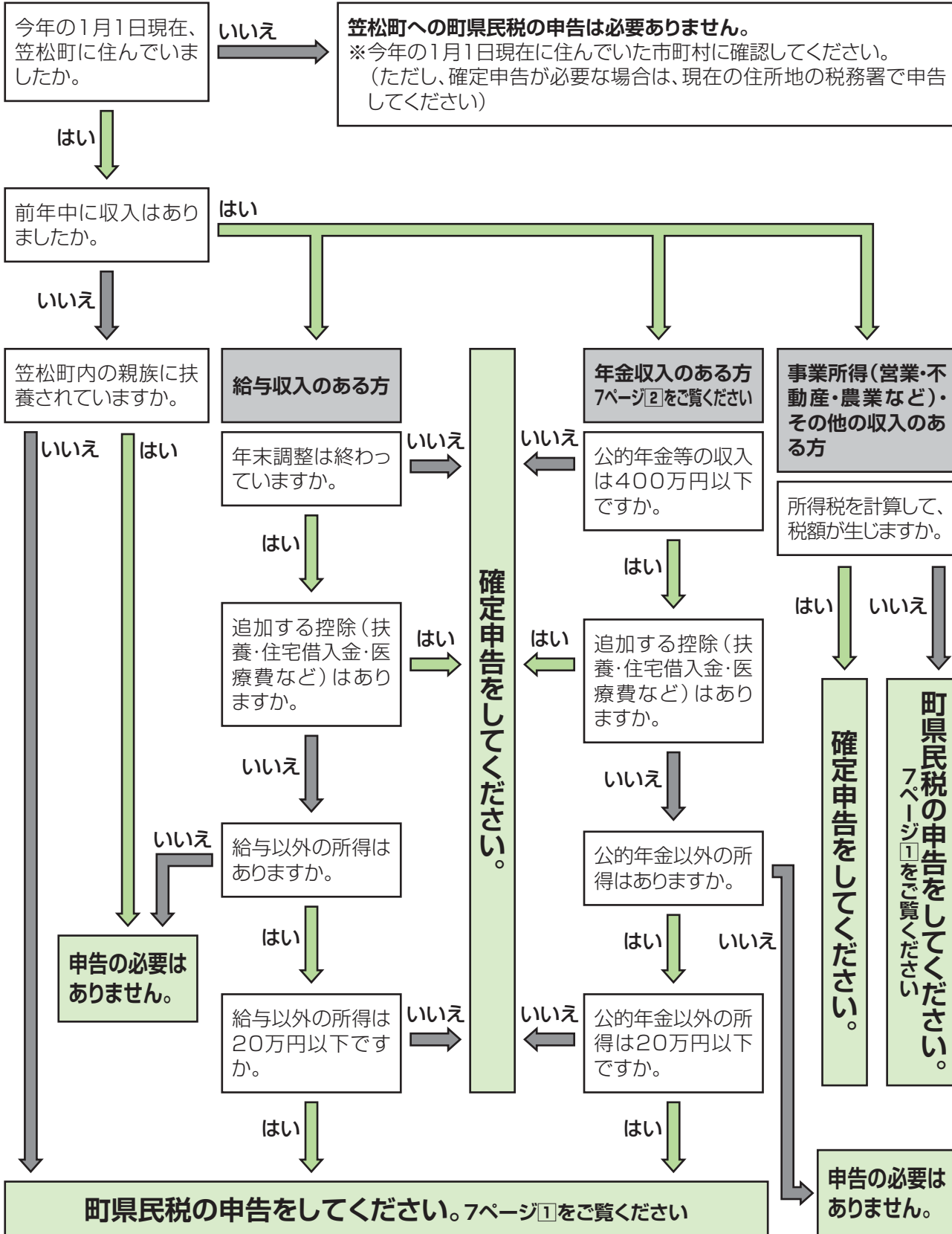
- ②インターネット上の税務相談「タックスアンサー」のご案内

タックスアンサーを利用するには、インターネット環境にあるパソコンや携帯電話で「タックスアンサー」で検索してください。（<http://www.nta.go.jp/taxanswer>）

よくあるご質問に対する回答を、税金の種類ごとに提供しています。

申告が必要かどうか、チェックしてみましょう

スタート



【問 合 先】税務課

定住促進助成 産業振興支援助成

対象期間を平成29年1月1日まで延長

新築住宅を取得された方に交付します

定住促進助成金

笠松町内に住宅を新築または新築住宅を購入し、入居された方に「定住促進助成金」を交付しています。



【対象となる方】

次の①～④すべて満たす方

- ①平成26年1月2日から29年1月1日までに新築住宅を取得し、入居された方
- ②笠松町内に住所を有している方
- ③住宅に入居する世帯全員の町税などに未納がないこと
- ④住宅取得時に、関係法令や条例などに違反していないこと

【対象となる住宅】

玄関、台所、トイレ、居室を有し、利用上の独立性を有する新築住宅（賃貸住宅を除く）であること

【助成期間】

ア 一般住宅（イ以外の住宅） 3年度分
イ 3階建て以上の中高層耐火住宅など 5年度分

【助成額】

住宅に課税される固定資産税の額

【問合先】税務課 ☎388-1112

新しく事業所の設置や設備投資をされた方に交付します

産業振興支援助成金

産業の振興を目的に、笠松町内で新たに事業所の設置や設備投資をした場合に「産業振興支援助成金」を交付しています。

【対象となる事業所】

次の①～⑥すべて満たす法人または個人

- ①笠松町内に事業所を有する法人または個人（新たに事業所を設置する場合を含む）
- ②平成29年1月1日までに投下固定資産を取得し、1年以内に操業を開始した法人または個人
※操業開始とは事業所の設置、または償却資産などを実際の事業の用に供することをいいます。
※投下固定資産の範囲
(1) 操業開始前3年以内に取得した土地
(2) 操業開始前1年以内に取得した建物
(3) 操業開始前1年以内に取得した償却資産（耐用年数5年未満のものは除く）
- ③新設または増設しようとする投下固定資産の総額が1千万円以上であること
- ④町税などに未納がないこと
- ⑤性風俗特殊営業など助成の対象とならない事業を行っていないこと
- ⑥事業を行うにあたり、関係法令や条例などに違反していないこと

【助成期間】

操業開始後、初めて固定資産税が課税された年度を含めて3年間

【助成額】

投下固定資産に対して課税された固定資産税の納付相当額

【問合先】

環境経済課 ☎388-1114



公共機関などを名乗る「かたり商法」にご注意!!

確定申告が始まるこの時期に多く発生する消費者トラブルが「かたり商法」です。

公共機関（税務署、消防署、警察、役場、年金事務所など）や有名企業の職員やその関係者であるかのように装い、還付金があるなど嘘の情報で手数料の支払いを求めたり、商品やサービスの契約をさせようとするものです。

かたり商法の手口

①「こちらは、〇〇税務署です」

「税金が還付されます」
などとかたり、
「口座番号を教
えて」
「振り込むために
事前に手数料を
納めて」と指示
してきます。



②「こちらは、〇〇年金事務所です」

「年金が還付されます」などとかたり、「余分に納めた分を還付するから口座番号を教えて」「還付金をATMで送金しますからこちらの言うとおりに操作して」と指示してきます。



③「こちらは、〇〇警察署（〇〇交番）です」

「キャッシュカード（クレジットカード）の情報が盗まれています」などとかたり、「取り戻すために通帳の口座番号、カード番号、暗証番号を教えてください」と指示してきます。



④「〇〇消防署から来ました」

「法律が変わりました」
「今後は使え
なくなります」
などとかたり、
商品やサービ
スを販売しよう
とします。



被害にあわないために

- ・税金や年金の還付は、ハガキなどで事前に通知されます。必ず相手を確認しましょう。即答を避け、いったん電話を切りましょう。
- ・公共機関に電話などで確認してください。
- ・公共機関が銀行のATMの操作を求めることは絶対にありません。
- ・他人には家族構成や財産、口座番号、暗証番号などを絶対に教えてはいけません。

困ったときは、消費者ホットラインや県民生活相談センターに相談しましょう。

◆相談連絡先

消費者ホットライン	☎0570-064-370
県民生活相談センター	☎277-1003
警察安全相談室	☎272-9110
役場環境経済課消費生活相談窓口	☎388-1301

（第1・第3月曜日は専門相談員による相談も開催 18ページ参照）



今月の おかず シリーズ⑪

菜の花をおいしく食べよう

栄養士が季節の献立を紹介します

食卓に春の訪れを告げる菜の花は、2月からおいしい時期を迎えます。

咲く前のぷっくりとしたつぼみや太い茎、柔らかい葉を丸ごと食べるのできる花野菜です。花を咲かせるための栄養がぎっしり詰まっているつぼみは、栄養満点です。

菜の花の注目成分

βカロテン	強い抗酸化作用により、老化やがん予防に効果的です。また、皮膚・粘膜の健康維持に欠かせません。
カルシウム	肩こり・イライラの解消や骨を丈夫にして、骨粗鬆症を予防します。
鉄分	貧血予防に効果的です。
ビタミンC	ウイルスに対する抵抗力や免疫機能を高めます。美肌効果も期待できます。

今月のメニュー 菜の花と ひよこ豆の サラダ



◆材料(2人分)◆

- 菜の花 1束
- パプリカ(赤) 1/2個
- ミックスビーンズ(水煮缶) 50g
- 玉ねぎ(すりおろし) 小1/2個
- しょうゆ 小さじ1
- みりん 小さじ1
- 酢 小さじ1
- A オリーブオイル 小さじ2

◆作り方◆

- ① 菜の花は塩を加えた熱湯でさっと茹で、ざるに上げて冷ます。2cmの長さに切る。
- ② パプリカは1cm角に切り、塩を加えた熱湯でさっと茹で、冷ます。
- ③ ミックスビーンズ缶の水気をきる。
- ④ ボウルにAの材料を合わせておく。
- ⑤ ①②③の材料を④で和える。

【問合先】福祉健康課

かさまつのみ話『昔むかし』

日枝のおゆき②

そんなある日、村人は、お宮さまの拝殿にたてこもり、いっしんに神に祈る僧の姿をみた。二日もその祈りは続いたであろうか。とつぜん拝殿から飛び出してきたさげんだ。

「みなさん、きいてください。このあたたかさは、村の鬼門(東北)に熱病神がいて、雪姫をとりおさえているためですぞ。」

村人はびっくりして僧をみつめた。

「日枝明神のおつげでは、熱病神を追いはらうには、大釜で湯をにたて熱病神を焼きはらうとよいと申されています。そうすれば、雪姫が雪をもって村へくるのです。」

いい終わると僧は、おごそかに手を合わせた。

しばらくして村人の中にざわめきがおこった。

「やい。くそぼうず、源齊とかいったなあ。いくらお坊さまやって、わたしらの氏神さまが、よそ者のあんたにおつげしなざるはずがないわ。」

「そうじゃ。この氏神さまはわたしらの守り神じゃ。その神さんがわたしらをさしおいて、あんたさまにおつげなざるはずがない。」

「やい源齊。わしらはなあ、なけなしの米をそなえ、わが子にくわす野菜さえも供えて祈ったんじゃ。そのわたしらをさしおいておまえさまに…。」

村人のののしりを聞いていた源齊は、すつと立つと、おもおもしろく語った。

(つづく)



お問い合わせは

役 場 ☎388-1111 中央公民館 ☎388-3231
 FAX387-5816 (町体育協会事務局)
 福祉健康センター ☎388-7171 教育文化課 学校教育担当 ☎388-3926
 福祉会館 ☎387-1121 松枝公民館 ☎387-0156
 児童館 ☎388-0811 総合会館 ☎387-8432
 子育て支援センター ☎387-0561 歴史民俗資料館 ☎388-0161
 ふらっと笠松 ☎388-2355

お願い お知らせ 募集

お知らせ

休日急病診療(内科・歯科)

福祉健康課

2月の休日急病診療当番医は次のとおりです。
 受診の際は必ず健康保険証をご持参ください。
 また、お昼の休憩時間がありますので、電話で確認し受診してください。

なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

○その他の医療機関問合先

羽島郡地域救急医療情報センター☎388-3799
 (羽島郡広域連合消防本部 内)

【内科系】診療時間 午前9時～午後4時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所在	電話
2	渡辺小児科	岐南町八剣	246-8882
9	赤座医院上印食診療所	岐南町上印食	247-2626
11	伊藤内科	笠松町上本町	387-2257
16	岩村医院	笠松町門間	387-0180
23	おおしろ内科	岐南町野中	249-1366

◆二次的病院は、すべての日程とも松波総合病院(田代☎388-0111)です。

※入院を必要とされる方は、二次的病院に入院できます。

【歯科系】診療時間 午前10時～午後4時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所在	電話
2	三輪歯科医院	笠松町円城寺	387-6110
9	さかえ歯科クリニック	岐南町伏屋	240-0644
11	森デンタルクリニック	笠松町田代	387-9981
16	ゴトウ歯科医院	岐南町八剣	246-7215
23	西垣歯科クリニック	笠松町北及	387-5900

お知らせ

4月から
休日急病診療(内科・歯科)の
診療時間を変更 福祉健康課

郡内の休日急病診療は、輪番による在宅当番医制で、年間を通じて安定的に休日の内科・歯科診療を実施していますが、周辺の休日診療の状況や郡内の休日急病診療の実情、救急医療体制の整備などを考慮して、次のように診療時間の見直しを実施させていただくことになりました。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

【変更時期】平成26年4月6日(日)から

	現行	変更後
内科	午前9時～午後4時 (昼休み1時間あり)	午前9時～午後2時 (昼休みなし)
歯科	午前10時～午後4時 (昼休み1時間あり)	午前9時～午後1時 (昼休みなし)

【健康を守るために】

普段から「かかりつけ医」を持ち、体調が優れないときは診療時間内に早めに受診するようにしましょう。

【問合先】福祉健康課

お知らせ

4月から執務時間を変更
総務課

平成26年4月1日から、町役場本庁舎と町の出先機関の執務時間を変更します。皆様のご理解をお願いします。

現行 午前8時30分～午後5時30分
 ↓
 変更後 午前8時30分～午後5時15分

【問合先】総務課

わたしたちにできること

それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

中部事務機株式会社

本社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191
 大垣支店 大垣市築捨町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711
 東濃支店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490

ゴミのことなら何でもお気軽にご相談下さい。

高島衛生工業(有)



岐南町平成6-110

Tel: 058-248-0089

http://www.t-eisei.co.jp

各課直通電話

総務課 ☎388-1111 福祉健康課 ☎388-7171
 税務課 ☎388-1112 建設課 ☎388-1117
 収納管理課 ☎388-1128 水道課 ☎388-1118
 企画課 ☎388-1113 教育文化課 ☎388-3231
 環境経済課 ☎388-1114 学校給食センター ☎387-5321
 住民課 ☎388-1115 会計課 ☎388-1119
 保険医療課 ☎388-1116 議会事務局 ☎388-1110
 (役場福祉健康課窓口)

テニスコート
運動場

3月分

体育施設の
利用抽選会



【月日】2月25日(火)

【時間】午後7時30分～ テニスコートを利用の方
午後7時45分～ 運動場を利用の方

【場所】中央公民館

お願い 献血

福祉健康課

みなさんのあたたかい思いやりが、
助け合いの輪を広げます。ぜひ献血
にご協力をお願いします。



月日(曜)	時間	場所
2月28日(金)	9:00～12:00	福祉健康センター(長池)
	13:30～16:30	松波総合病院(田代)

【問合せ先】福祉健康課

お知らせ 麻しん風しん混合予防接種
第2期 福祉健康課

麻しん風しん混合予防接種第2期の対象の方は、
接種期間が3月31日までです。

まだ接種をされていない方は、早めに接種を受
けてください。

なお、4月1日以降に接種を受ける場合は、全額
自己負担となりますので、ご注意ください。

【対象者】平成25年度中に6歳になる幼児
平成19年4月2日～20年4月1日生まれの方

【問合せ先】福祉健康課

お知らせ 慢性腎臓病(CKD)予防の
健康教室 福祉健康課

「何か健康に良いことをしたい」「体重を落とし
たい」などお考えの方は、ぜひご参加ください。

【日 時】2月17日(月)
午後1時30分～3時30分

【場 所】福祉健康センター

【参加料】無料

【申込期限】2月14日(金)

【申込・問合せ先】福祉健康課

お知らせ 子育てサロン「みんなで遊ぼう」
子育て支援センター

♪親子で楽しむ人形劇♪

【日 時】2月12日(水) 午前10時～11時

【場 所】第一保育所

【対象者】乳幼児と保護者

※育児・マタニティ相談もあわせて行いますので、
相談される方は母子健康手帳をお持ちください。
※車でお越しの方は、中央公民館駐車場をご利用
ください。

【問合せ先】子育て支援センター

お知らせ グループワーク 福祉健康課

精神障がいの方やこころの悩みをお持ちの方
の憩いと交流の場として、グループワークを開催
しますので、お気軽にご参加ください。

【日 時】2月20日(木) 午前10時～午後1時

【場 所】福祉健康センター

【内 容】調理

【持 ち 物】エプロン・タオル

【参加費】200円

【申込期限】2月13日(木)

【申込・問合せ先】福祉健康課

お知らせ こころの巡回相談・障がい者
就労体験 福祉健康課

地域活動支援センターの精神保健福祉士な
どが、こころの悩みや不安の相談に応じます。

また、精神障がいの方の就労体験も開催しま
すので、お気軽にご参加ください。

【日 時】2月26日(水) 午後1時30分～2時30分

【場 所】福祉健康センター

【申込期限】2月19日(水)

【申込・問合せ先】福祉健康課

自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

航空宇宙産業に
貢献する



株式会社 光製作所

羽島郡笠松町中野

☎387-4361

お知らせ

県民公開講座 お口の健康を一緒に考えてみませんか? —口内炎?ひょっとして口腔がん?—

県歯科医師会

- 【日 時】** 2月23日(日)
午後1時30分～3時30分
- 【場 所】** ホテルグランヴェール岐山
2階カルチャーホール(岐阜市柳ヶ瀬通6-14)
- 【講 演】**
第1部 演題『口の中が気になるけれど』
講師 式守道夫教授(朝日大学歯学部)
第2部 演題『手術前後の口腔ケアの効果とその
大切さ—早期回復退院のための秘訣—』
講師 長縄吉幸先生(大垣市民病院)
- 【参加料】** 無料
- 【定 員】** 100人程度
- 【申込方法】** 参加希望日時、住所、電話番号、氏名、
職業を記入の上、ハガキ、FAX、メールなど
でお申し込みください。
ハガキ 〒500-8486
岐阜市加納城南通り1-18
岐阜県歯科医師会内
「口腔がん対策推進会議 講演会」係
F A X 276-1722
メール office@gifukenshi.or.jp
- 【申込期限】** 2月17日(月)
- 【問 合 先】** 岐阜県歯科医師会 ☎274-6116

お知らせ

建て替えのため休館と移転します 歴史民俗資料館

建物の老朽化に伴い、歴史民俗資料館は建て替え工事に入ります。その準備のため、2月17日から休館します。

また、3月3日から仮事務所を北事務所2階(福社会館隣)に開所します。なお、電話番号は変更ありません。

しばらくの間ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

お知らせ

プレパマクラブ

福祉健康課

妊婦さんとその家族を対象に、妊娠中の健康管理に関する話や妊婦さん同士の交流、パパの妊婦疑似体験を行います。

これからパパ・ママになる皆さんと交流しながら楽しいひと時を過ごしましょう。

【日 程】 ※予約は必要ありません。

月日(曜)	時 間	内 容
2月26日(水)	13:00～14:30	パパの妊婦疑似体験
3月26日(水)		妊娠中の歯の健康

※妊婦さん同士の交流会、マタニティ相談も実施します。

- 【場 所】** 福祉健康センター
- 【持 ち 物】** 母子健康手帳
- 【問 合 先】** 福祉健康課

お知らせ

消費税法が改正されます

岐阜南税務署

平成26年4月1日から、消費税率と地方消費税率が引き上げられることとなりました。

引き上げ後の税率は、消費税率と地方消費税率の合計で8%になります。

国税庁ホームページでは、特集ページを設けて消費税法の改正内容などをお知らせしています。

また、事業者の方が値札などで価格を表示する場合に「税抜価格」で行うことができる「総額表示義務の特例」も、事例集により分かりやすく説明しています。


【問 合 先】 岐阜南税務署 ☎271-7111

男女共同参画のすすめ

- 家庭では
「性別にこだわらないで子どもの個性を伸ばしましょう」
- 職場では
「男女ともに育児、介護休業の取得を進めましょう」

物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社

 岐阜県羽島郡笠松町北及1627
TEL 388-1147 FAX 388-2719

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」

アミカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

大栄食品株式会社

本 社 ●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間2288-1
TEL058-338-2366(代) FAX058-388-2367

お知らせ

その捨て方で大丈夫? —いらなくなった家電製品の処分方法—

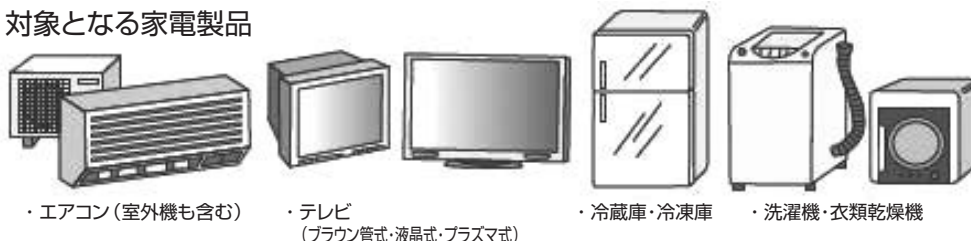
環境経済課

◆不用品回収業者を利用しないでください!

家庭から家電などのごみを回収するには、一般廃棄物処理業の許可が必要ですが、ほとんどの不用品回収業者は許可を得ておらず、回収された家電類の多くが不適正に処理され、国内外での環境汚染につながっています。

◆家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は家電リサイクル法に基づく処分を!

対象となる家電製品



・エアコン(室外機も含む)

・テレビ
(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式)

・冷蔵庫・冷凍庫

・洗濯機・衣類乾燥機

リサイクル処理方法(次のいずれかの方法で処理してください)

- ①購入先、または買換えした小売店に引き取りを依頼する。
 - ②最寄りの郵便局で「家電リサイクル券」を購入し、自分で「指定引取場所」に直接搬入する。
《指定引取場所》・佐川急便(株)岐阜店(各務原市大野町7-115 ☎380-0786)
・西濃運輸(株)岐阜支店(岐阜市柳津町流通センター3-1-1 ☎279-2229)
 - ③最寄りの郵便局で「家電リサイクル券」を購入し、町の収集運搬許可業者へ運搬を依頼する。
《町の収集運搬許可業者》・高島衛生工業(有)(岐南町平成6-110 ☎248-0089)
・(有)内田商会(笠松町大池町9-1 ☎388-1006)
 - ④「家電リサイクル券」を取り扱える町の収集運搬許可業者(③と同じ)に処理・運搬を依頼する。
- ※① ③ ④の場合、リサイクル料金のほかに「収集運搬料金」が別途必要となります。金額などは依頼先に確認してください。

「家電リサイクル券」の詳しい説明やリサイクル料金のお問い合わせ

一般財団法人 家電製品協会 家電リサイクル券センター

☎(フリーダイヤル)0120-319-640 受付時間 午前9時～午後5時(日祝は除く)

ホームページ <http://www.rkc.aeha.or.jp> ※メーカー別のリサイクル料金一覧などが掲載されています。

◆パソコン(ディスプレイも含む)は、各パソコンメーカーに直接回収申し込みを!

自作のパソコンやメーカーが不明な場合の回収申込先とパソコンリサイクルに関するお問い合わせ

一般社団法人 パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685

ホームページ <http://www.pc3r.jp/> ※各メーカーのパソコン処分に関する情報、メーカー別パソコン回収窓口一覧、申込手続き、メーカー別リサイクル料金一覧などが掲載されています。

◆その他の家電 町の「金物・ガレキ」の収集日に出してください。

【問合先】環境経済課

ごみの処理は(株)野々村商店に!!
株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業 岐阜市則松2丁目157番地
(笠松町許可) TEL 058-239-9921
産業廃棄物収集運搬処理業 瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030

 ひとつしよに子育て
笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66
TEL:058-387-9155
<http://www.tsumiki.ed.jp>

お知らせ

就学費を援助します

郡二町教育委員会

経済的な理由で就学困難な小・中学生の保護者に必要な経費の援助を行っています。

平成26年度に援助を希望される方は、申請手続きが必要です。

【提出先】通学する学校

※詳しくは、学校または二町教育委員会にご相談ください。

【問合せ先】羽島郡二町教育委員会

☎245-1133

お知らせ

入学通知書は届きましたか

郡二町教育委員会

平成26年4月に小・中学校へ入学されるお子さんの保護者に、「入学通知書」を1月下旬に郵送しました。入学式当日に学校へ持参してください。

なお、次に該当する方は、至急ご連絡ください。

- ・入学通知書が届いていない方
- ・入学通知書の記載事項に誤りのある方
- ・指定された学校以外へ入学される方
- ・住所を変更された方や入学日までに住所などを変更される方

※入学のご相談がありましたら、ご連絡ください。

【問合せ先】羽島郡二町教育委員会

☎245-1133

お知らせ

相続登記はお済みですか

県司法書士会

相続登記をはじめ、遺言、遺産分割協議などの相談に応じ、適切なアドバイスをします。

【相談期間】2月1日(土)～28日(金)

【場 所】岐阜県内の司法書士会員事務所
(執務時間内)

【相談料】無料

【問合せ先】岐阜県司法書士会事務局

☎246-1568

お知らせ

第6回「道德のまち笠松」のつどい

教育文化課

「道德のまちづくり条例」が制定されて6年になりました。心を育み行動につながる取り組みの一環として、「道德のまち笠松」のつどいを開催します。

今回は、林 覚乗氏に講演をいただきます。講演では、日常のささやかな出来事の中に大きな価値を見つけることで、心の豊かさや出会いのすばらしさを説いていきます。

【日 時】3月1日(土) 午後2時～3時45分

【会 場】中央公民館 3階大ホール

【内 容】①道德活動の紹介

②林 覚乗(かくじょう)氏 講演
演題「心ゆたかに生きる」

【講師紹介】南蔵院(福岡県)第23世住職。

平成7年にブロンズ製としては世界最大の釈迦涅槃像が境内に完成。現在「出会う人に明るさを与えたい」と毎年全国各地で250回以上の講演を行っている。



募集

「大名行列お奴」毛槍の振り手

笠松大名行列お奴保存会

「大名行列お奴」の毛槍ひげやりの振り手として、4月13日の笠松春まつりに参加していただける熱意のある方を募集しています。

【募集対象】高校生以上

【募集人員】20人程度 ※事前練習あり

【申込期限】3月20日(木)

【申込・問合せ先】笠松大名行列お奴保存会事務局
(中央公民館内)

社会医療法人蘇西厚生会

松波総合病院

まつなみ健康増進クリニック

岐阜県羽島郡笠松町田代185番地の1
☎(058)388-0111(代)

循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 引越などの粗大ごみ
羽島郡笠松町大池町9番地の1
TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765

募集 学校給食センター臨時雇用職員

学校給食センター

- 【職 種】給食調理員
 【職務内容】学校給食の調理や洗浄などの業務
 【雇用期間】平成26年4月1日～平成27年3月31日
 (再雇用は、その後の勤務実績により
 契約更新あり)
 【募集人員】2人
 【勤務場所】学校給食センター
 【勤務時間】午前8時30分～午後4時30分
 【賃 金】時給920円
 【通 勤 費】片道2km以上 2,000円
 【応募方法】町臨時雇用職員等求人登録票(町
 ホームページからダウンロードできます)
 を提出してください。
 【応募・問合せ先】学校給食センター

お知らせ 学校給食用物資の入札参加資格 審査受付 学校給食センター

平成26・27年度の学校給食食材などの食料品類、米穀類、缶詰類、乳製品類などの入札に参加を希望される方は、入札参加資格審査書などを提出してください。

- 【受付期間】2月3日(月)～12日(水)
 午前9時～午後5時(土日祝日を除く)
 【提出書類】入札参加資格審査申請書などは、
 給食センターにあります。
 【受付・問合せ先】学校給食センター

お知らせ 木曽川学シンポジウム

木曽川学研究協議会

- 【日 時】3月1日(土) 午後1時～4時
 【会 場】犬山国際観光センター フロイデホール
 (愛知県犬山市松本町4-21)
 【テ ー マ】木曽川の水害 ～昔と今～
 【講 師】木曽川学研究会
 松田之利委員長、伊藤秋夫副委員長、
 所史隆委員 ほか
 【入 場 料】無料(申込不要)
 【問 合 先】木曽川学研究協議会
 (各務原市木曽川文化史料館内)
 ☎0586-89-6055

募集 県地方競馬組合パート

県地方競馬組合

- 【雇用期間】平成26年4月1日～平成27年3月31日
 ※年度ごとで更新あり
 【募集人員】1人
 【応募資格】50歳までの女性
 【選考方法】面接など
 【勤務場所】笠松競馬場
 【業務内容】主に投票所窓口発売業務
 【勤 務 日】笠松競馬開催日(95日間)
 他競馬の笠松場外発売日(希望者のみ)
 【日 給】日額5,700円～6,600円(交通費含む)
 【勤務時間】午前10時～午後5時10分
 【応募方法】履歴書(写真添付)を県地方競馬
 組合までに郵送または持参してください。
 土日祝日の受け付けは行いません。
 ※郵送による応募は、2月20日の消印まで
 有効
 【応募期限】2月20日(木)
 【応募・問合せ先】岐阜県地方競馬組合投票労務課
 〒501-6191 笠松町若葉町12番地
 ☎388-0035



2月の開催日程

10(月).11(祝).12(水).13(木).14(金)
 24(月).25(火).26(水).27(木).28(金)



 Odds Park
 オッズパーク

パソコン・ケータイで
 笠松競馬の馬券を
 購入するならオッズパーク!

オッズパーク 

2/28(金) オッズパークグランプリ2014

<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

2月の相談・保健



相談

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
悩みごと相談	5日(水)	13:00~15:00	福祉会館
	19日(水)		
消費生活相談	3日(月)	9:00~15:00	役場 環境経済課
	17日(月)		
心配ごと相談	在宅相談 担当地域民生委員		
行政相談	在宅相談 行政相談委員		
	岩田 修 宮川町57	☎387-3718	
	川口 淑 門間666	☎388-2178	
人権相談	在宅相談 人権擁護委員		
	保母勝壽 弥生町30	☎387-2782	
	則竹 緑 東陽町36-3	☎387-9625	
	後藤 稔 北及1183	☎388-1495	
	廣瀬とし子 長池263-2	☎388-1906	
	道家嗣典 門間524	☎387-8055	
	杉山詞一 円城寺1443	☎387-7867	
三輪 恵 円城寺873	☎387-6110		
身体障がい者相談	在宅相談 身体障害者相談員		
	河尻和男 北及1902	☎387-5788	
	堀場靖隆 円城寺929	☎388-3791	
	早水春生 西宮町131	☎388-0029	
	岩田賢一 田代950-1	☎388-0068	
知的障がい者相談	在宅相談 知的障害者相談員		
	樋口一子 北及1578-2	☎388-3705	

● 第3日曜日は家庭の日 ●

2月16日(日)は、家庭の日です。心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

今月のテーマ

家族みんなで、寒さに負けない
体力づくりに努めましょう。

今月の納税・納付

国民健康保険税	8期分
後期高齢者医療保険料	8期分
介護保険料	9期分
保育料	2月分
放課後児童クラブ利用料	2月分

納期限 **2月28日(金)**



・お休み 28日(金)
・おはなしかい 8日(土)
午前10時30分~
中央公民館音楽室



保健 (健診・予防接種・相談・教室など)

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
乳児健康診査	12日(水)		
1歳6か月児健康診査・フッ化物塗布	13日(木)	13:10~13:50	福祉健康センター
3歳児健康診査・フッ化物塗布	27日(木)		
お誕生教室	18日(火)	9:20~10:00	
にこにこ教室	27日(木)	9:20~ 9:30	
歯みがき教室・プレバマクラブ	4日(火)	9:30~11:00	
	26日(水)	13:00~14:30	
育児相談・マタニティ相談	4日(火)	9:30~11:00	
	12日(水)	10:30~11:30	第一保育所
	19日(水)	13:30~14:30	下羽栗会館
	26日(水)	13:00~14:30	福祉健康センター
健康相談	4日(火)		
	10日(月)	10:30~11:30	総合会館
	14日(金)		福祉会館
	26日(水)	14:00~15:30	福祉健康センター
転倒予防教室	6日(木)	13:30~15:15	総合会館
	20日(木)		
貯筋(ちよきん)くらぶ~筋力アップ教室~	5日(水)	9:30~11:15	福祉健康センター
	19日(水)		
骨こつストレッチ~畳の上で行うストレッチ~	12日(水)	10:00~11:30	福祉会館
	25日(火)		
ふれあいひろば~認知症:関じこもり予防教室~	25日(火)	13:30~15:15	福祉健康センター
ふれあい喫茶~高齢者の憩いの場~	4日(火)		
	10日(月)	10:00~11:30	総合会館
	14日(金)		福祉会館

お得な国民年金保険料の 2年前納（口座振替）が始まります

国民年金には、保険料をまとめて前払いすると割引になる前納制度があります。平成26年4月から、割引額が2年間で14,000円程度となる大変お得な「2年前納（口座振替）」が始まります。

○2年前納は口座振替のみご利用が可能です。

○お申込み期限は毎年2月末までです。

詳しくは岐阜南年金事務所へお問い合わせください。

平成25年分公的年金等の源泉徴収票を交付しました

平成25年中に厚生年金保険、国民年金などの老齢または退職を支給事由とする年金を受けとられた方に、平成25年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額などをお知らせする『平成25年分公的年金等の源泉徴収票』を日本年金機構から郵送しました。

公的年金等の源泉徴収票は、所得税の確定申告の際の添付書類として必要となりますので、大切に保管してください。

源泉徴収票を紛失されたときの再交付の受付は「ねんきんダイヤル」で行っています。ご本人の基礎年金番号、氏名、住所、生年月日と電話をおかけになった方の氏名、ご本人との続柄、電話番号を確認させていただき、日本年金機構に登録されているご本人の住所へ郵送します。

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

教育委員会だより

羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133

ちょっとした朝の出来事

岐阜県で、1年間に100人を超える人が、交通事故によって尊い命を落としています。人身事故件数も8千件を超え、いつどこで、誰に対して起きても不思議ではありません。また、小中学生が被害者ではなく、自転車などによって加害者になり、損害賠償を請求される事例も出てきています。

こういった状況から、平成25年12月1日から道路交通法の一部を改正する法律が施行され、自転車などの軽車両が通行できる路側帯は、道路の左側部分に設けられた路側帯に限られることになりました。このように、私たちが安全に生活するためにさまざまな規則が厳罰化されていく流れは否定できません。

先日、通勤する時の出来事です。集団登校中の小学生が、横断歩道を渡ろうとしている場面に出会いました。朝の通勤時ですので、車はなかなか止まってくれません。小学生たちは、横断歩道を渡ることができる瞬間をずっ

と待っていました。ちょうど、私が横断歩道手前にさしかかろうとした時、前方から来た車が一旦停止をしました。こちらもそれに合わせて一旦停止しました。最初に、集団登校の先頭の児童が左右を確認し横断します。横断し終わると、再度左右を確認してから低学年の児童を安全に渡していきます。最後の児童は車のことも考え、足早に横断歩道を渡ります。上級生が下級生の安全を考えて行動する姿を見て、とても頼もしく感じました。しかし、この話にはまだ続きがあります。全員が渡り終わった時、最後に横断歩道を渡った児童が止まっていた車の両運転手に向かって、深々と頭を下げてくれました。

岐阜県では、子どもの交通事故防止のために「子ども自らが自動車ドライバーとの“アイコンタクト”で安全を確認する」となっています。つまり、規則を守ることはもちろん大切ですが、「お互いの心も通わせなさい」と言われているように思います。

今回の朝の出来事から、子どもの姿を通して、大人も学んでいくことが大切であることを再認識させられました。そして何より、子どもたちから温かい心ももらい、とてもすがすがしい気分で一日を過ごすことができました。

CLOSE UP 県政 CLOSE UP

いま、ひとりで悩んでいませんか

岐阜県青少年SOSセンターでは、青少年(39歳まで)や保護者・家族の方からの相談を365日・24時間受け付けています。平成24年度は、延べ1,476件の相談がありました。

卒業・進学・進級などを控え、不安になりがちな時期です。一人で悩みや不安を抱えず、気軽にご利用ください。

岐阜県青少年SOSセンター

家族関係、友人関係、人間関係、身体、性、いじめ、不登校、非行、ひきこもり、ニートなど、さまざまな悩みや不安・不満についての相談に応じています。匿名での相談も可能です。

相談者、相談内容についての秘密は厳守します。

▶365日・24時間フリーダイヤル

電話 0120(247)505(携帯・PHS可)

※20:00～翌9:00は、緊急の場合におかけください。

FAX 0120(505)783

▶メール ☐sos505@fancy.ocn.ne.jp

※19:00～翌9:00は、返信ができませんのでご了承ください。

差し支えなければ、学年・年齢・性別を書いてください。

▶面談 相談員・臨床心理士による面接相談を、ふれあい福寿会館(岐阜市)で行っています。ご希望の場合は、電話(上記フリーダイヤル)でご予約ください。臨床心理士との面談は、原則として毎月第2・第4金曜日の13:00～17:00となります。なお、医療行為にあたる相談は対象外です。

岐阜県SOSセンター

Web 検索

問 県庁男女参画青少年課

☎058(272)8238



「こんなことで相談してもいいのかな...」
ささいなことと思わず、
ご相談ください。

青少年の皆さん

- ・友だちが最近そっけない。メールの返信が遅い。嫌われたのではないかと心配。
- ・なんだかイライラして落ち着かない。以前はこんなことがなかったのに。どうしてなのかわからなくて不安。
- ・身体や性についての誰にも言えない悩みがある。
- ・これって「いじめ」なのかな。自分にも悪いところはあるのかもしれないけど、辛くて苦しいよ。

保護者の方

- ・最近、なんとなく子どもの様子がおかしい。
- ・親子の会話がなくなった。
- ・子どもが学校に行きたがらない。

INFORMATION BOX 情報ボックス INFORMATION BOX

就農・就業相談会

「ぎふアグリチャレンジフェア2014」

新たに就農を考えている人を対象に、相談会とセミナーを開催します。

※要申込・無料

○中濃会場／2月23日(日)

JAめぐみの本店(関市)

○岐阜会場／3月9日(日)

ふれあい福寿会館(岐阜市)

※いずれも10:00～15:30

▶申込方法／2月17日(月)までに申込先に電話 ▶申込先・問／県庁農業経営課 ☎058(272)8421

特定不妊治療費助成事業 (体外受精・顕微授精)

不妊治療費の助成制度があります。治療1回あたり15万円(一部治療内容については7.5万円)を限度に、年間2回(初年度は3回)、5年間で10回まで申請が可能です。詳しくはお問い合わせください。

▶平成25年度分申請期限／3月31日(月)

▶申請先／県内各保健所

▶問／県庁保健医療課

☎058(272)8276

肝炎治療受給者証の 更新手続きを!

肝炎治療受給者証をお持ちの方は、主治医が治療の継続が必要と認めた場合、肝炎治療受給者証を更新できます。更新しないと助成を受けられなくなりますので、有効期間満了前に、必要書類をお住まいの地域の保健所に提出してください。

▶問／県庁保健医療課

☎058(272)8860

交通事故巡回相談

交通事故による過失割合や損害賠償などのさまざまな相談に応じます。

※要申込(開催日前日まで)・無料

▶ところ：とき／

多治見市役所：2月20日(木)、3月6日(木)

可茂総合庁舎：2月14日(金)、3月14日(金)

飛騨総合庁舎：2月26日(水)、3月26日(水)

いずれも10:00～15:00

▶相談方法／面接

▶申込先・問／県民生活相談センター ☎058(277)1001 ※電話での相談も随時受け付けています。

多重債務無料相談会

多重債務でお困りの方に、法律専門家が相談(電話・面接)に応じます。

※無料・面接は要申込

▶とき／2月15日(土)13:00～16:00

▶ところ／県民生活相談センター(岐阜市)

▶定員(面接)／6人(先着順)

▶申込方法(面接)／2月14日(金)までに申込先に電話 ※電話相談は申込不要。時間内に申込先へ電話してください。

▶申込先・問／県民生活相談センター

☎058(277)1003

難病医療・福祉相談会

専門医によるミニ学習会と個別相談を開催します。※無料

▶内容／○膠原病(強皮症、全身性エリテマトーデス、多発性筋炎、リウマチなど) ○消化器内科(潰瘍性大腸炎、クローン病など) ○福祉相談(福祉制度、サービスなど)

▶とき／2月23日(日)13:00～16:00

ミニ学習会 13:00～14:30 ※申込不要

個別相談 14:30～16:00 ※要申込

▶ところ／ソフトピアジャパン10階(大垣市)

▶申込方法(個別相談)／申込先に電話

▶申込先・問／難病生きがいサポートセンター ☎・FAX058(214)8733(平日9:30～17:00)

CULTURE

PICK UP EVENT

サラマンカふれあいコンサート
大阪フィルハーモニー交響楽団
第37回岐阜定期演奏会

毎年恒例、大阪フィルの岐阜定期演奏会。今年はソリストに、14歳のピアニスト牛田智大さんをお迎えします。
▶とき / 3月8日(土) 18:30開演 ▶ところ / サラマンカホール(岐阜市) ▶料金 / S席5,000円、A席4,000円、学生半額(小学生以上30歳まで) ▶問 / ふれあい福祉会館サービスセンター ☎058(277)1110

セラパーク楽々市

地元商店自慢の品を揃えたあきんど市や掘出しモノがたぐさんの骨董市などを開催。ぜひお越しください。
▶とき / 2月22日(土)・23日(日) 10:00 ~ 16:00
▶ところ / セラミックパークMINO(多治見市)
▶問 / セラミックパーク美濃 ☎0572(28)3200

水族館で♡冬デート in アクア・トトぎふ

テッポウオによるハートの狙い撃ちや、バレンタインにちなんだ水槽などが登場。冬のデートが一段と楽しくなる仕掛けが満載です。
▶とき / 2月1日(土) ~ 3月16日(日)
▶ところ / 世界淡水魚園水族館アクア・トトぎふ(各務原市)
▶入館料 / 大人1,400円、中学・高校生1,100円、小学生750円、幼児(3歳以上)370円
▶問 / アクア・トトぎふ ☎0586(89)8200

第4回高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン
ボランティア募集

シドニー五輪金メダリストの高橋尚子さんがコースを監修した「ぎふ清流ハーフマラソン」が5月18日(日)に開催されます。この大会を支えるボランティアを募集しています。
▶受付 / 3月28日(金)まで ▶募集人数 / 3,000人(先着順) ▶活動内容 / 参加賞袋詰め、参加者受付、催事・大会運営補助など ▶申込書 / 岐阜県庁、岐阜市役所、岐阜メモリアルセンター、岐阜中日ビルに設置。
ホームページから [ぎふ清流ハーフマラソン](#) Web検索
ダウンロード可。
▶問 / 高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソンボランティア事務局 ☎058(265)0196(平日11:00 ~ 17:00)

グリーンジャンボ宝くじの購入は県内で!

皆さんに県内で購入していただいた宝くじの販売額のうち、約40%が県の収入となり、市町村振興や高齢化・少子化対策など、身近なところで役立てられています。宝くじの県内での購入にご協力ください。
▶発売期間 / 2月14日(金) ~ 3月7日(金)
▶問 / 県庁財政課 ☎058(272)1130

個人住民税が引き上げられます

東日本大震災を教訓とした防災対策に必要な財源を確保するため、平成26年度から平成35年度までの10年間、個人住民税の均等割額に年間1,000円(県民税500円、市町村民税500円)が加算されます。ご理解とご協力をお願いします。
▶問 / 県庁税務課 ☎058(272)1153

岐阜県現代陶芸美術館

多治見市東町4-2-5
☎0572(28)3100
休 / 月曜日(祝日の場合は翌平日)
開館時間 / 10:00 ~ 18:00
(入館は17:30まで)



やきものタイムカプセル

多治見工業高等学校が戦前に収集した国内外の1,500点を超える陶磁器作品の中から、ロイヤル・コペンハーゲンや地元の西浦焼など約200点を紹介します。
▶期間 / 2月23日(日)まで
▶料金 / 一般320円、大学生210円、高校生以下無料
ロイヤル・コペンハーゲン
《釉下彩夫人とコリー犬置物》

岐阜県博物館

関市小屋名1989(岐阜県百年公園内)
☎0575(28)3111
休 / 月曜日(祝日の場合は翌平日)
開館時間 / 3月まで 9:30 ~ 16:30
4月から 9:00 ~ 16:30
(入館は16:00まで)



岐阜県まるっと植物探検
—植物誌調査からわかったこと—

岐阜県内のどこにどのような植物が生育しているのかわかる「植物誌」をつくる試みが、30年以上前から行われています。明らかになってきた岐阜県の植物誌を紹介します。
▶期間 / 2月15日(土) ~ 4月13日(日)
▶料金 / 一般320円(4月から330円)、大学生110円、高校生以下無料
サクラソウのレプリカとその標本(当館蔵)

岐阜県学寮・岐阜県学生会館入寮者募集

平成26年4月に東京近郊の大学に入学予定の県出身学生を対象に入寮者を募集します。
▶申込書 / 岐阜県学寮、岐阜県学生会館、県庁人づくり文化課、県振興局・事務所で配布。郵送希望の場合は、学寮・学生会館に直接請求。
○岐阜県学寮 [所在地] 東京都文京区小日向1-18-11 [募集人数] 男子のみ35人程度 [申込先・問] 岐阜県学寮 ☎03(3947)1958
○岐阜県学生会館 [所在地] 東京都八王子市市安町2-5-8 [募集人数] 男子18人、女子10人程度 [申込先・問] 岐阜県学生会館 ☎042(646)6561
▶問 / 県庁人づくり文化課 ☎058(272)8245

岐阜県公式フェイスブックページを開設!

岐阜県公式フェイスブックページ『「清流の国ぎふ」岐阜県ミナモだより』を開設しました。「清流の国ぎふ」マスコットキャラクターのミナモが、「清流の国ぎふ」の魅力やイベント情報、県政情報などを投稿しています。皆さんの「いいね!」をお待ちしています。



テレビで読む県広報

県からののお知らせやイベント情報など、暮らしに役立つ身近な情報をぎふチャン(8ch)のデータ放送でお届けしています。新鮮な情報をいつでも簡単にご覧いただけます(毎週木曜日更新)。イベント情報は週単位で検索もできます。ぜひ、ご利用ください。

[見かた]
①テレビを「ぎふチャン8ch」に合わせ、リモコンのdボタンを押す。
②リモコンの上下左右ボタンを押して、データ放送画面右上の「岐阜県からののお知らせ」を選択して「決定」を押す。

▶問 / 県庁広報課 ☎058(272)1115

ぎふチャン(8ch) 広報テレビ番組

ぎふ県政ほっとライン(第1・第3水曜日 18:00 ~)

な か ま

書くことが好きな人集まれ

要約筆記まつかさ

「要約筆記」とは、耳が不自由な方に、その場の話を要約して文字に書き、伝える活動をいいます。

平成24、25年に、基礎・応用課程52時間の講座を修了し、要約筆記奉仕員になったメンバーの集まりです。

要約するには、身の回りの出来事がすべて学ぶ素です。耳の仕組みや福祉の学習、漢字練習、要約文の実技練習などを行っています。

どなたでも大歓迎!ぜひ要約筆記体験をしてください。

【活動日】第2土曜日(午前10時~正午)

第4木曜日(午後7時30分~9時)

【場 所】松枝公民館 【連絡先】宮田愛子(田代) ☎090-1830-3689



おなまえ きむら おうすけ
木村 旺介 (県町) くん

平成25年2月22日生
木村章太・加衣さんの子



笑顔がたくさんありがとう!
これからもいっぱい笑っていっぱい遊んで
大きくなってね。

Hello!

こんにちは

おなまえ まつばら あも
松原 愛紋 (無動寺) ちゃん

平成25年2月6日生
松原剛・知世さんの子



これからも元気いっぱい愛情いっぱい
で
スクスク育ってね

「こんにちは」コーナーの
赤ちゃんを
募集します



応募対象 平成25年4月生まれの赤ちゃん
応募期限 2月28日(金)(応募者多数の場合は抽選)
応募方法 写真とコメントをご持参のうえ企画課まで
お越しください。
詳しくは企画課広報までお問合せください。

まちの人口
平成26年1月1日現在

	前月比
人口	22,448人(減 2)
男	10,811人(減 1)
女	11,637人(減 1)
世帯数	8,467世帯(0)



町マスコットキャラクター「かさまるくん・かさまるちゃん」
4月号広報紙の表紙イラストを募集します

採用された場合は、「かさまるグッズ」をプレゼント。

【応募期限】2月25日(火)

【応募方法】作品と応募用紙(町ホームページからダウンロードできます)を企画課へ持参、郵送、メールで送信。作品は約20cmの正方形の用紙に手書きか、画像ファイル(Jpeg形式かGif形式)どちらでも構いません。

【選定方法】企画課で決定

【応募・問合せ先】企画課 E-mailアドレス:kikaku@town.kasamatsu.lg.jp

●発行・編集/笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>